

いつまでも健康で
いきいきと暮らせるまち

基本目標 2

【福祉・保健・医療】



施策 2-1-1 高齢者の生きがいの推進

目的

高齢者が心身ともに健康で生きがいを持って暮らせること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市高齢者保健福祉計画及び*介護保険事業計画

現状と課題

- 本市の高齢化率は、2010年度（平成22年度）に21%を超えて超高齢社会となり、その後も増加傾向が続いており、2016年（平成28年）10月1日現在では、高齢者人口は67,169人で、高齢化率は28.4%となっています。
- 高齢者がいつまでも心身ともに健康で生きがいのある充実した生活ができるよう、高齢者自身が健康管理に努め、生きがいを見つけて活動することが重要です。高齢者自らが健康づくりや生きがいのづくりに関心を持って取り組むことができるよう、情報の提供や活動機会の充実を図っていく必要があります。
- 高齢者が生涯現役で、地域で活躍して、高齢者の経験や知識を地域に還元できる環境をつくっていくことが求められています。



施策における取組

健康・生きがいの推進

- 高齢者の健康づくり、生きがいの推進を支援するため、文化・スポーツ・三世代交流など、さまざまな事業や介護予防・健康寿命を延ばすための教室などを高齢者の身近な場所で実施します。
- *ふれあい大学・大学院を運営し、高齢者に学びと交流の場を提供します。
- *ふれあい大学・大学院を広く知ってもらうため、学生以外の一般の高齢者向けの公開講座を開催するとともに、ふれあい大学の学習成果の発表会の一般公開も実施していきます。

高齢者が活躍できる社会環境の整備

- 高齢者のいきいきとした活動の核となる「*いきいきクラブ」、「春日部市*いきいきクラブ連合会」の活動を支援します。
- 高齢者が豊かな経験や知識を活かして、生涯現役として、地域社会の担い手として活躍できるよう環境を整備することや、就業機会の提供を行うため、関係団体の支援や情報の提供を行います。

高齢者福祉施設の運営

- 利用者が快適に安心して利用できるよう、施設維持管理に努めます。
- 高齢者福祉施設において、講座やイベントなどを開催し、多くの高齢者に興味を持ってもらい、楽しく利用していただけるように努めます。
- 健康・生きがいの活動の拠点となる高齢者福祉施設運営の充実に努めます。

長寿をお祝いする

- 多年にわたり、社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、敬老会を開催します。
- 多くの方に出席いただけるよう、毎年度、開催方法や開催内容の見直しを行います。



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①元気アップ教室の参加者数	525人 2016年度（平成28年度）	630人 2022年度（平成34年度）	元気アップ教室の参加者を20%程度増やすことを目標とします。

主な事業	事業内容
健康・生きがいづくり対策事業	概ね65歳以上の方を対象に、楽しみながら介護予防に取り組み、健康寿命を延ばすことを目的として、公民館や高齢者施設等を会場に、軽スポーツやウォーキングなどを行います。⇒成果指標①

市民・地域との協力

- ・高齢者がひきこもることのないよう、集う機会や活躍できる機会をつくることへの協力

春日部市独自の魅力

- ・卒業生が事務局となり運営に関わる「ふれあい大学」と「ふれあい大学院」を併設し、高齢者の学びの意欲に十分に対応できる体制をとっています。

PHOTO 【元気アップ教室】



施策 2-1-2

高齢者の生活支援

目的

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市高齢者保健福祉計画及び*介護保険事業計画

現状と課題

- 高齢者数の増加に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加しているため、在宅生活の支援が重要となっています。
- 要介護の高齢者がいる家族の負担軽減を図るため、家族への支援を充実させる必要があります。
- 高齢者虐待に関する通報件数が増加傾向にあり、虐待対応や、権利擁護が必要となっています。
- 高齢者数が今後も増加していく中で、行政のサービスだけではなく、地域での支えあい、助け合う地域づくりの推進が必要です。



施策における取組

安心できる在宅生活への支援



- 家庭内で、緊急事態が起こった際、すぐに救急要請や、相談ができる対応を24時間整備することで、不安や負担の軽減を図ります。

介護する家族への支援

- 家族介護用品や、重度要介護手当を支給し、介護者の負担を軽減します。

高齢者の権利擁護

- 高齢者虐待の防止や早期発見のため、関係機関等と協力し適切な支援を行います。
- *成年後見制度を活用し、高齢者の権利を擁護します。

支えあいや見守りの仕組みづくり



- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方に対して、安否確認と栄養改善を目的に配食サービスを行います。
- 高齢世帯調査を実施し、高齢世帯の現況および地域の実情を把握し、緊急時の対応に備えます。
- 元気な高齢者が、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方に対して、定期的な電話での声かけによる見守りを行います。
- 認知症高齢者の徘徊について、地域においても、早期に身元確認ができるような仕組みづくりを行います。



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①緊急通報システム設置台数	1,599台 2016年度（平成28年度）	2,079台 2022年度（平成34年度）	1年間に80台の増加を目標とします。

主な事業	事業内容
緊急通報システム設置事業	一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などに対し、急病などの緊急時に迅速な対応を図るため、緊急通報システムを設置します。⇒成果指標①

基本計画

市民・地域との協力

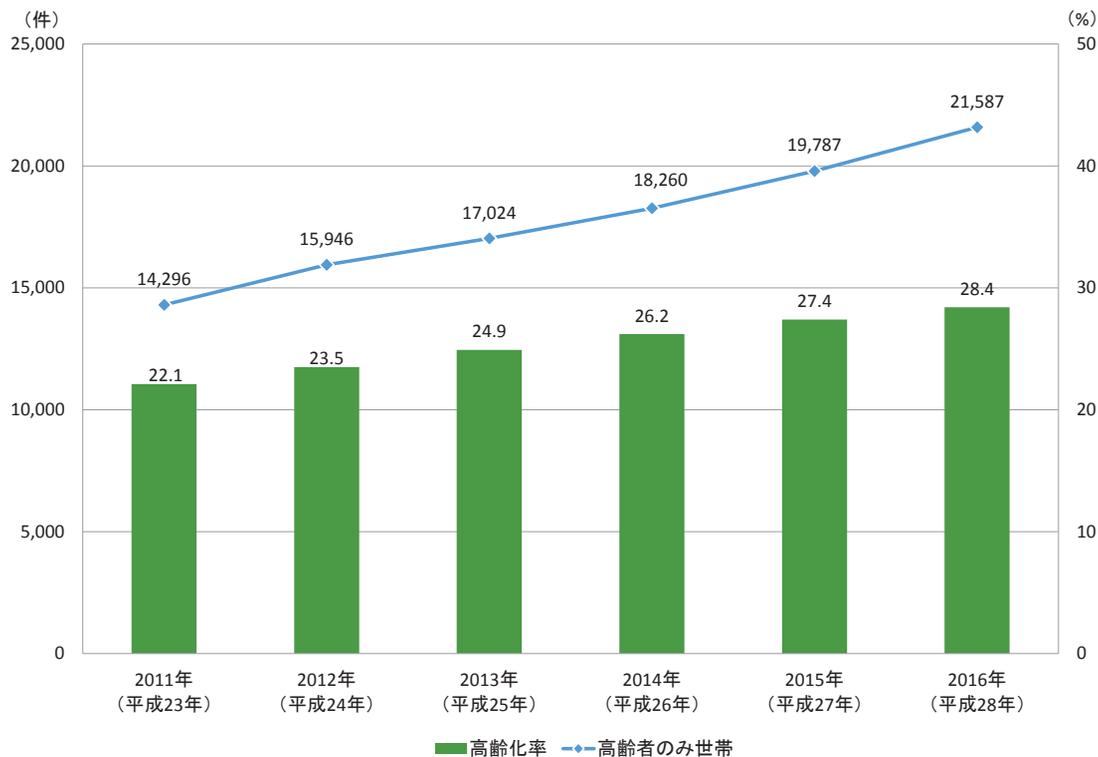
- ・元気な高齢者や地域住民が連携した見守り活動

春日部市独自の魅力

- ・緊急通報システム事業で ID 番号を記したキーホルダーを配布することにより、外出先での緊急時や迷い人対策を図っています。

福祉・保健・医療

DATA 【高齢者世帯の推移】



施策 2-1-3

介護を受けないための予防の推進

目的

高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らし続けること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市高齢者保健福祉計画及び*介護保険事業計画

現状と課題

- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、ニーズが多様化しているため、公的サービスだけでは対応できないことが増えています。
- 高齢者の増加に伴い、要介護認定者も増加しているため、介護予防事業を充実させる必要があります。
- 少子高齢化が進む中、元気な高齢者が支援する側として地域の担い手となるよう支援していく必要があります。
- 相談内容が複雑化しているため、地域包括支援センターの機能強化を図る必要があります。



施策における取組

高齢者の社会参加への支援

- 介護保険施設でのボランティア活動を充実させ、高齢者の生きがいづくりを支援します。
- 高齢者が活動する場を整備し、元気な高齢者が支える側として活躍できるように支援します。
- 住民主体の介護予防活動を普及し、地域の支え合いを支援します。

高齢者の日常生活の支援

- NPO法人や市民団体といった地域団体との*協働により、多様なサービスの拡充を図ります。
- 住民主体の支援活動を促進するため、地域団体への支援や団体間のネットワークづくりを支援します。

総合相談支援

- 地域包括支援センター職員の資質向上を図り、相談支援体制を充実していきます。

介護予防事業の充実

- *春日部そらまめ体操を普及するため、そらまめ体操ボランティア指導者の活動を促進します。
- 理学療法士等との連携により、住民への介護予防に関する技術的助言など、介護予防の取組を総合的に支援します。



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①75歳以上*要介護認定率	26.0% 2016年度（平成28年度）	26.0% 2022年度（平成34年度）	高齢者人口の増加に伴い認定者数は増加するが、認定率は維持することを目標とします。

主な事業	事業内容
介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等に対し、掃除、洗濯などを行う訪問型サービスおよび機能訓練や集いの場などを行う通所型サービスを提供し、日常生活上の支援を行います。⇒成果指標①
住民主体型介護予防事業	住民主体型の介護予防事業である「*春日部えんJOYトレーニング」を実施しながら地域での支え合いや見守りを促します。⇒成果指標①

基本計画

市民・地域との協力

- ・元気な高齢者が支える側になるような地域の支え合いづくり

春日部市独自の魅力

- ・市オリジナルの「*春日部そらまめ体操」の普及や住民主体で実施する「*春日部えんJOYトレーニング」などを通して、介護に至らないための普及や取組を進めています。

福祉・保健・医療

PHOTO 【*春日部そらまめ体操】



施策 2-1-4

介護サービスの充実

目的

高齢者が介護を必要とする状態となっても
住み慣れた地域で生活を続けられること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市高齢者保健福祉計画及び*介護保険事業計画

現状と課題

- 今後、*後期高齢者の増加によるサービス量の増加が見込まれるため、さまざまな状況に適應できる介護サービスを提供できる仕組づくりが必要です。
- 重度な介護状態となっても住み慣れた地域で住み続けるようにするため、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される*地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- *地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情にあった柔軟に対応できる在宅サービスの強化や地域密着型サービスの一層の普及促進を図る必要があります。



施策における取組

高齢者保健福祉計画および*介護保険事業計画に基づく事業の推進

- 高齢者保健福祉計画および*介護保険事業計画に基づいた介護サービスの提供、事業の推進を図ります。

*地域包括ケアシステムの構築

- 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を推進します。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるため、認知症施策を推進します。
- 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等が増加し、支援を必要とする高齢者が増加することから、生活支援・介護予防サービスの基盤整備を推進します。

地域で利用できる介護サービスの充実

- 要介護状態になっても、住み慣れた地域での生活が継続できるように、居宅介護サービスの充実を図ります。
- 地域密着型サービスを一層普及させ、地域の実情にあった施設整備、介護サービスの充実を図ります。



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①認定者数に対する地域密着型サービス受給者数の割合	7.9% 2016年度（平成28年度）	10.9% 2022年度（平成34年度）	居宅サービス・施設サービス・地域密着型サービスをバランスよく整備するため、3ポイント向上させることを目標とします。

主な事業	事業内容
地域密着型介護サービス給付事業	要介護認定された被保険者が、地域密着型介護サービスを利用した場合、給付します。 ⇒成果指標①

基本計画

市民・地域との協力

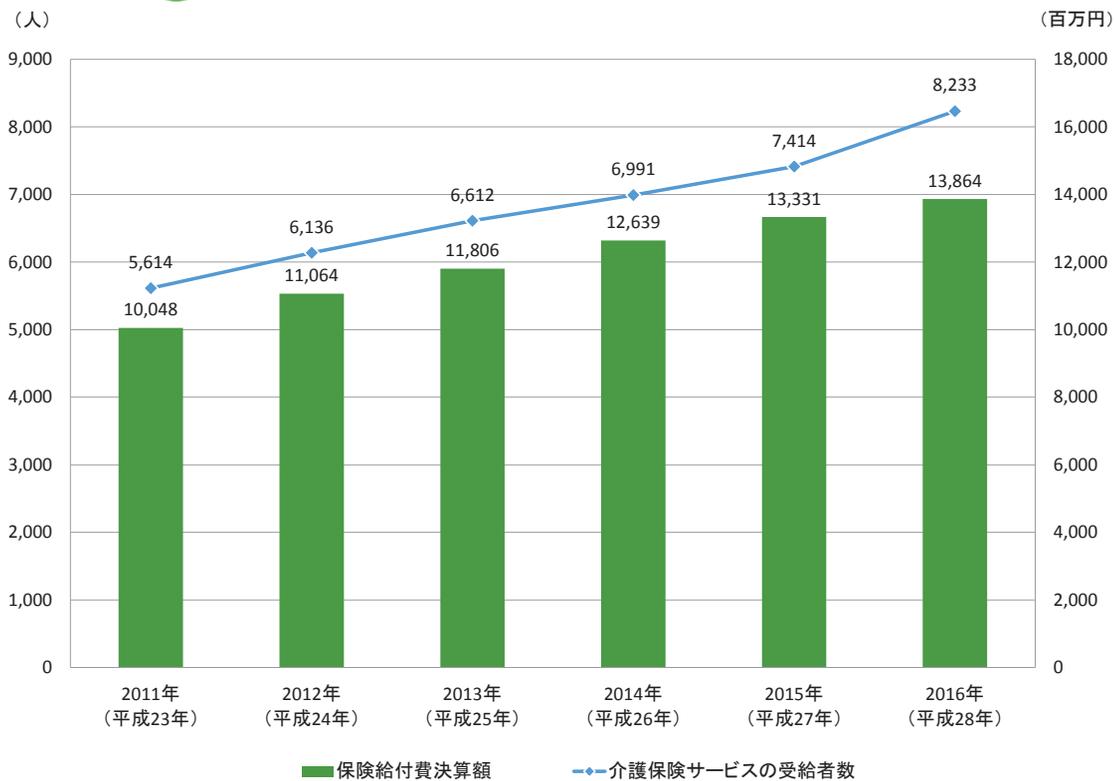
- 市内の在宅医療・介護関係者、地域包括支援センター等の多職種の専門家の参加による、医療と介護の連携協力体制の構築

春日部市独自の魅力

- 市内の在宅医療・介護関係者、地域包括支援センター、および市で組織する多職種連携による協議会を2015年（平成27年）4月に設立し、在宅医療と介護の連携体制の強化を図り、本市の*地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

福祉・保健・医療

DATA 【介護保険サービスの受給者数と保険給付費決算額の推移】



施策 2-2-1

障がい者（児）の自立と生活支援

目的

障がいのある人が住み慣れた地域で
安心していきいきと暮らせること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市障害者計画 春日部市障害福祉計画

現状と課題

- 人口は微減の傾向となっておりますが、高齢化の進行に伴う障がい者数や障害の重度化・重複化が年々増加しています。
- 障がいのある人が地域で安心して自分らしく暮らせるように、多様なニーズに応えられる福祉サービスの量と質の充実が必要となっています。
- 経済の動向が就労環境に影響するため、障害の状況に応じた多様な働き方や就労定着支援が求められています。
- 国の施策の方向が施設福祉から在宅福祉に転換する中、障がいのある人の地域生活を支援するため、関係機関や団体等と連携を図り、相談体制や権利擁護のために必要な援助などの支援体制の充実が求められています。
- 2016年（平成28年）4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障害の有無によって分け隔てなく、だれもが相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。



施策における取組

障がい者（児）の生活支援の充実

- 居宅介護や短期入所などの各種在宅サービスの質の向上と安定した量を確保するため、供給基盤の整備を促進するとともに、障害の特性やニーズに応じた自立支援給付や障害児通所給付、医療費の助成等により在宅生活を支援し、障がいのある人や介護者の負担を軽減します。
- 障がいのある児童の療育と地域生活を支援するため、児童発達支援センターにおいて、児童の状況に応じた日常生活に必要な知識、技能を習得させるための生活指導や相談体制の充実を促進します。
- 障がいのある児童の療育や訓練機能、相談機能などの一層の充実を図るため、児童発達支援センターの整備を進めます。
- 障がいのある人の住まいの場を確保するため、関係機関等と連携し、相談や情報の提供等による支援に努めるとともに、グループホームや入所施設などの設置相談、事業所指定などに関する支援を行います。
- 大規模災害時に障がいのある人などの災害時要援護者に対し緊急的に対応するため、民間事業者や団体等と福祉支援ネットワークを構築し、安心して避難できる場を確保します。



障がい者の状況に応じた就労支援

- 障がいのある人の適性に応じた働く場を確保するため、就労の相談支援等を行う春日部市障害者就労支援センターの機能を充実するとともに、職場定着を支援します。
- ハローワークや県の障害者雇用サポートセンター、障害者職場定着支援センターなどの関係機関と連携しながら、障がいのある人の状況に応じた多様な就労を支援します。
- 一般就労が困難な障がいのある人の働く場を確保するため、就労継続支援（A型・B型）事業所など多様な就労の場を確保し、就労支援を推進します。

相談支援体制の充実

- 障がいのある人などの地域生活を支援するため、*自立支援協議会を中核とした関係機関・団体のネットワーク化を構築し、相談支援体制を充実します。
- 障がいのある人が地域の中で自立した生活を送ることができるよう、日常生活や就労、権利擁護等の必要な相談支援を行う障害者生活支援センターの充実を促進します。

差別解消および権利擁護の推進

- 障害に対する偏見や障害を理由とする差別の解消を図り、障がいのある人に対する理解を深めるため、意識啓発を行います。
- 障がいのある人とない人との交流を図るイベント（ふれあい広場など）などを通じて、相互理解と交流を促進します。
- *成年後見制度などの利用を支援し、障がいのある人の権利や利益の保護を充実します。

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①障害者就労支援センターの支援による就労者数	50人 2016年度（平成28年度）	62人 2022年度（平成34年度）	就労者数を年に2人程度ずつ増やすことを目標とします。
②障害者生活支援センター（相談支援事業所）の年間利用者数	557人 2016年度（平成28年度）	647人 2022年度（平成34年度）	利用者数を年に15人程度ずつ増やすことを目標とします。

主な事業	事業内容
障害者就労支援センター運営事業	障がい者の就労機会の拡大を図るため、障がい者やその家族の意向に応じて就労相談および助言、就職準備や職場開拓、職場実習、職場定着などを支援します。⇒成果指標①
障害者相談支援事業	日常生活や社会生活、就労、権利擁護等の福祉に関する各種相談に応じ、必要な情報を提供します。⇒成果指標②

市民・地域との協力

- ・ 障害および障がいのある人に対する理解と、障害を理由とする差別の解消



施策 2-2-2

障がい者（児）の社会参加の促進

目的

障がいのある人が地域で社会参加し、いきいきと地域活動ができること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市障害者計画 春日部市障害福祉計画

現状と課題

- 人口は微減の傾向となっておりますが、高齢化の進行に伴う障がい者数や障害の重度化・重複化が年々増加しています。
- 障がいのある人が地域で安心して社会参加することができ、自分らしく地域活動ができるように、多様なニーズに応えられる福祉サービスの量と質の充実が必要となっております。
- 2016年（平成28年）4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障害の有無によって分け隔てなく、だれもが相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。
- 地域全体で障がいのある人の自立した生活を支援するため、日中の地域活動拠点や地域生活支援事業を充実するとともに、市民の障がいのある人に対する理解を深める意識啓発や支援体制の充実が求められています。
- 障がいのある人の自立や社会参加の核となる地域活動支援センターなどの活動の場を充実するとともに、コミュニケーション支援や移動支援などの充実が必要です。
- 障がいのある人が地域で安心して暮らしながら社会参加できるように、生活支援や障害の状態に応じた就労支援の充実が必要です。



施策における取組

障がい者（児）の社会参加の促進

- 障がいのある人の社会的自立や社会参加を促進するため、創作的活動や生産活動、交流の場である地域活動支援センターなどの活動の場を充実するとともに、就労移行支援等による一般就労への移行を促進します。
- 障がいのある人が気軽に外出することができるように支援するとともに、地域での生活を支援する地域生活支援事業を充実します。
- 意思疎通や情報取得が困難な人に対する障害に応じたコミュニケーション支援を充実します。

ボランティア活動の促進

- 意思疎通や情報取得が困難な人への情報提供やコミュニケーションを支援し、社会活動への参加を支えるボランティアやボランティア団体の活動を促進します。

差別解消の推進

- 障害に対する偏見や障害を理由とする差別の解消を図り、障がいのある人に対する理解を深めるため意識啓発を行い、相互理解と交流を促進します。



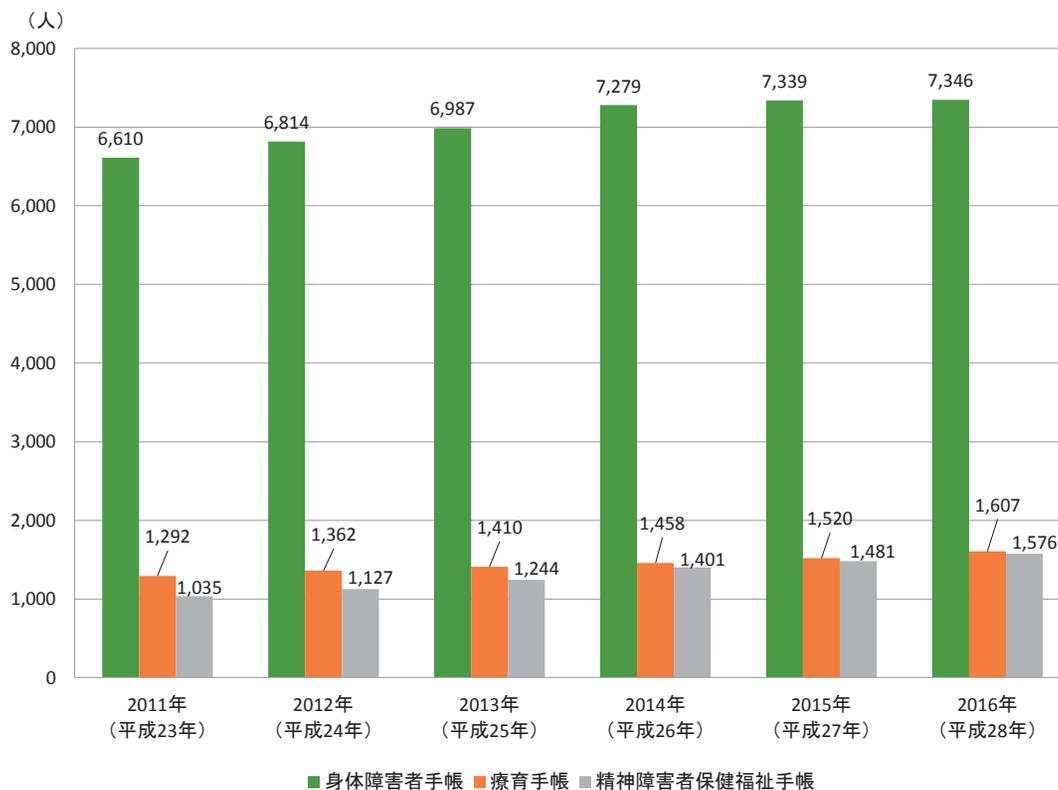
成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①就労移行支援による一般就労への移行者数	11人 2016年度（平成28年度）	23人 2022年度（平成34年度）	移行者数を年に2人程度ずつ増やすことを目標とします。
②移動支援事業の利用者数	143人 2016年度（平成28年度）	173人 2022年度（平成34年度）	利用者数を年に5人程度ずつ増やすことを目標とします。

主な事業	事業内容
介護給付費・訓練等給付費給付事業	障害福祉サービスを提供することにより、日常生活や社会生活を営むことができるように支援します。⇒成果指標①
移動支援事業	地域における自立した社会生活や社会参加を促進するため、屋外での移動が困難な障がい者・児の外出を支援します。⇒成果指標②

市民・地域との協力

- ・地域内での支え合いを通じた、障がい者の地域生活の支援と、社会参加の促進

DATA 【障害者手帳所持者の推移】



施策 2-3-1

地域で支える福祉の充実

目的

だれもが住み慣れた地域で安心して住み続けられること。

現状と課題

- 地域におけるつながりの希薄化、社会的孤立に対して、住民同士が共に支えあう仕組みをつくる必要があります。
- 地域福祉推進のための方針を策定し、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体などとともに推進していく必要があります。
- 市民が公的サービスを必要とした時に、市にはどのような福祉サービスがあり、どこでどのような相談をすることができるのかということを知るとともに、その体制を整備する必要があります。



施策における取組

支えあう地域づくりの推進

- 市民、事業者、行政等の役割分担と*協働により、市民が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりを計画的に推進します。

ボランティアの育成支援と連携強化



- ボランティア活動を行う個人や団体の育成や支援を行います。



- ボランティア同士が相互に連携して活動できるよう支援を行います。

福祉総合窓口の充実



- 福祉に関わる相談を一元的に受け付け、さまざまな部署にわたる相談内容を整理し、必要な情報を提供し、そのうえで、相談者が必要な支援を自ら選択できるよう充実を図ります。

PHOTO

【社会福祉協議会のボランティア掲示板】



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①ボランティア登録団体数	101団体 2016年度（平成28年度）	125団体 2022年度（平成34年度）	2011年度（平成23年度）から2016年度（平成28年度）までの新規登録件数の年間平均が4件となっており、この平均値を目標とします。

主な事業	事業内容
社会福祉協議会補助金	地域福祉の推進を担う社会福祉協議会に対し、地域福祉の推進に要する経費の一部を補助金として交付します。⇒成果指標①

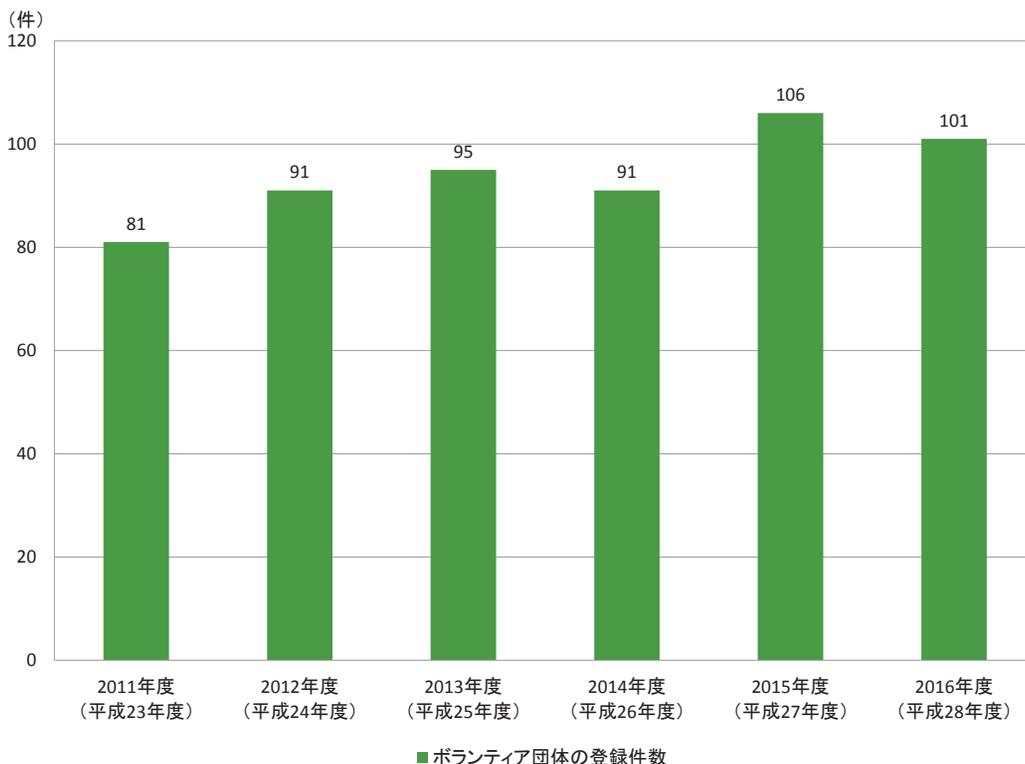
基本計画

市民・地域との協力

- ・隣近所の困りごとなどに対する手助けや声かけなどが自然とできるような、地域住民同士のつながりづくり

福祉・保健・医療

DATA 【ボランティア団体の登録件数の推移】



施策 2-3-2

生活保護と自立の支援

目的

生活に困窮している市民に対して、最低生活の保障とともに自立の助長を図ること。

現状と課題

- 高齢化の進展、雇用環境や家族形態の変化、扶養能力の低下などにより、生活保護世帯も増加傾向となっていることから、最低生活の保障とともに一層の自立の助長を図ることが求められています。
- 多様で複合的な課題を有する生活困窮者一人ひとりに対し、それぞれの自立に向け、その人に合った包括的な支援を提供することが必要です。



施策における取組

生活保護世帯への就労支援

- 生活保護世帯の自立を助長するため、専門の就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら、就労に関する相談・援助等を行います。

生活困窮者の相談支援



- 多様で複合的な課題を有する生活困窮者一人ひとりの自立に向けて課題を整理し、その人に合った包括的な支援をコーディネートする相談支援の充実を図ります。

生活困窮世帯の子どもの学習支援

- 生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもの学習の支援をはじめ、仲間と出会い活動できる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援などを行います。



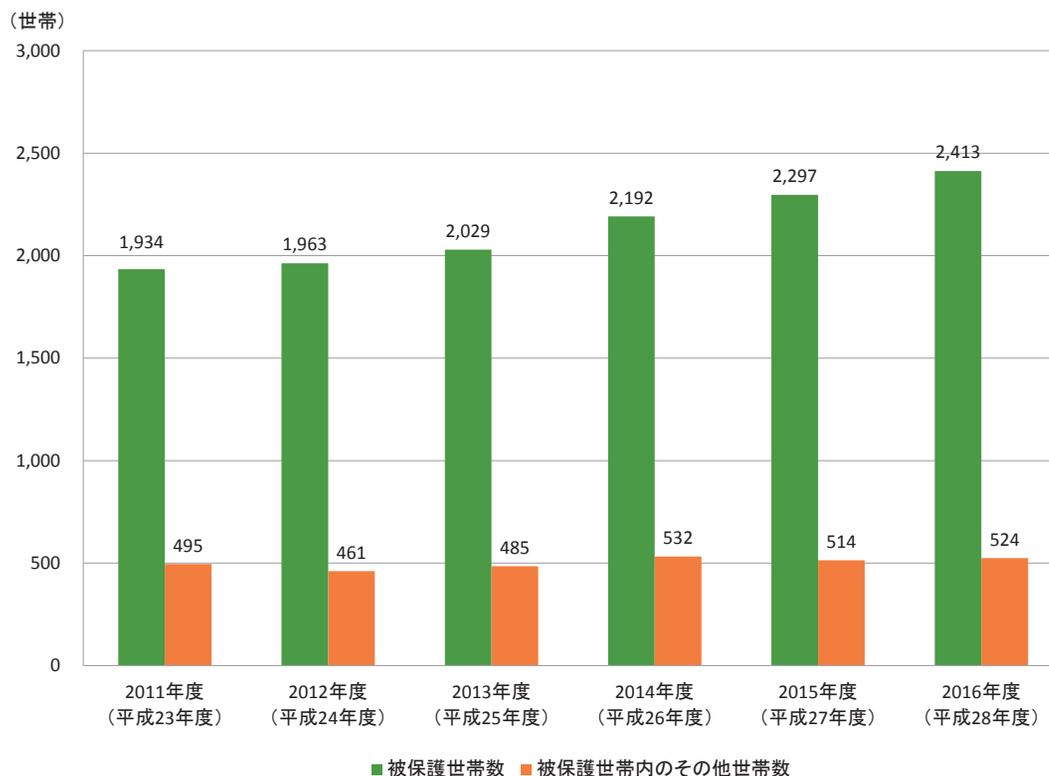
成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①生活保護世帯就労支援事業における就労を開始した人の割合	34.3% 2016年度（平成28年度）	40.0% 2022年度（平成34年度）	地域の有効求人倍率の変動に関わらず、就労を開始した人の割合が低迷しないことを目標とします。
②生活保護世帯における就労収入増による自立世帯数	44世帯 2016年度（平成28年度）	60世帯 2022年度（平成34年度）	地域の有効求人倍率の変動に関わらず、就労収入増による自立世帯数が低迷しないことを目標とします。

主な事業	事業内容
生活保護世帯就労支援事業	就労支援員を配置し、生活保護世帯の自立を助長することを目的とし、就労に関する相談・指導等を行います。⇒成果指標①②

市民・地域との協力

- ・地域住民同士のつながりを通じた生活困窮者の早期発見
- ・自立した生活が送れるよう、健康管理や就労活動などに努めること

DATA 【被保護世帯数の推移】



施策 2-4-1 生涯にわたる健康づくりの推進

目的

だれもが生涯を通して、健康に暮らすことができること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市健康づくり計画・食育推進計画

現状と課題

- *市民の日常生活における健康管理を支援するため、健康に関する情報の提供や相談を充実していくことが必要です。
- 健康への意識は高まっているものの、健康づくりに対して関心の低い層は運動習慣のない割合が高く、*生活習慣病の予防への取組が必要となっています。
- だれもがいつまでも元気でいきいきと生活ができるよう、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持つための啓発が必要です。
- 市民の健康維持、健康増進および健康管理を推進するため、市民、関係団体、事業者および市が連携・*協働した健康づくりの推進が求められています。



施策における取組

健康づくり事業の充実



- 市民自らが健康づくりに取り組めるよう、健康づくりへの意識啓発を推進するとともに、健康の維持・増進・*生活習慣病の予防のため、健康教育や健康相談の充実を図ります。
- 埼玉県立大学や女子栄養大学との連携により、市民の健康増進を図ります。

こころの健康づくりの推進

- だれもが心穏やかに豊かに生活できるよう、心の健康に関する知識の普及啓発を推進するとともに、心の健康相談の充実を図ります。

保健センターの活用・利用促進



- 市民の健康管理や健康増進などの健康づくりの拠点として、春日部市保健センターを活用し、関係団体などと連携を図り各種事業の充実を図ります。



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①心身ともに健康だと感じている、またはどちらかといえば感じている市民の割合（市民意識調査）	71.8% 2016年度（平成28年度）	76.8% 2022年度（平成34年度）	心身ともに健康だと感じている、またはどちらかといえば感じている市民の割合を、現状より5ポイント向上させることを目標とします。

主な事業	事業内容
健康づくり推進事業	市民自らの健康づくりを推進するために、健康づくり計画に基づき、市民団体の育成、健康教育・健康相談および心の健康などに関する各種事業の拡充を図ります。⇒成果指標①

市民・地域との協力

- ・春日部市食生活改善推進員協議会、春日部市母子保健推進員、春日部市健康・食育いきいき隊、自治会等との*協働

春日部市独自の魅力

- ・2017年（平成29年）4月に健康づくり推進条例を施行し、市民が生涯にわたり心身ともに健やかで充実して暮らすことのできる社会の実現を目指します。
- ・埼玉県立大学と連携して、市民の健康増進に努めます。（2011年（平成23年）11月に、春日部市と埼玉県立大学との包括的連携に関する協定を締結）
- ・女子栄養大学と連携して、食と栄養の見地から市民の健康増進に努めます。（2017年（平成29年）3月に、食と健康における春日部市と女子栄養大学との包括的連携に関する協定を締結）
- ・保健センターの管理栄養士による特色のあるレシピをインターネットのサイトに掲載し、食育の推進に努めます。

PHOTO 【からだ革命！（*生活習慣病予防教室）】



施策 2-4-2

病気の予防と早期対策の充実

目的

だれもが病気に関する正しい知識を身につけ、
予防や早期対策ができること。

関連する行政計画 ▶ [春日部市健康づくり計画](#)・[食育推進計画](#) [春日部市*新型インフルエンザ等対策行動計画](#)

現状と課題

- 病気に関する正しい知識を身につけるとともに、病気の予防と早期発見の対策が求められています。
- 診断と治療の進歩により、がんの早期発見、早期治療が可能となってきました。がんによる死亡率を減少させるため、がん検診や、がん検診受診者のうち要精密検査の受診率向上を図る必要があります。
- 子どもの予防接種の種類が増加、複雑化しており、接種間違いの防止や保護者の負担軽減が求められています。
- *新型インフルエンザなどの感染症発生時における適切な対策の実施体制を確立することが求められています。



施策における取組

早期発見・早期治療体制の充実

-  ■ がん検診などの受診者の増加を図ります。
-  ■ がん検診受診者のうち、要精密検査の受診率の向上を図ります。

予防接種実施体制の充実

-  ■ 定期的な予防接種は、実施医療機関との連携、個別通知などの周知により円滑に実施します。
-  ■ *ICTなどを活用し、効果的に予防接種スケジュールなどの情報を提供し、接種間違いの防止や保護者の負担軽減を図ります。

*新型インフルエンザ等対策実施体制の確立

-  ■ *新型インフルエンザ等感染症発生時に、被害を最小限に抑えることができるよう、業務継続計画の定期的な見直し、訓練等を実施します。



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①がん検診要精密検査の受診率	76.7% 2015年度（平成27年度）	90.0% 2022年度（平成34年度）	精密検査の受診率を、国が目標としている90.0%を目標とします。
②予防接種情報提供サービス登録率（0歳～6歳）	32.8% 2016年度（平成28年度）	60.0% 2022年度（平成34年度）	現状で新生児の登録率が約55%と高くなっており、2022年度（平成34年度）までに未就学児全体が60.0%の登録率となることを目標とします。

主な事業	事業内容
成人健康診査事業	疾病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診などの充実を図ります。⇒成果指標①
子ども健康情報発信事業	子どもの予防接種の複雑化による保護者の負担軽減のため、*ICT活用により予防接種情報等を提供します。⇒成果指標②

市民・地域との協力

- ・病気の予防に関する意識の高揚と、予防接種や検診受診といった日ごろからの積極的な行動

春日部市独自の魅力

- ・2015年（平成27年）6月から予防接種情報提供サービス「かすかべっこ予防接種ナビ」を導入し、予防接種の受け忘れや間違いがないように努めています。（県内では3番目の導入）
- ・全国的なワクチン不足などの状況に対し、春日部市医師会との連携により、独自に公費接種期間延長などの対応を図り、保護者に負担が生じないように努めています。（2017年度（平成29年度）時点での県内におけるB型肝炎、麻しん・風しん混合、日本脳炎予防接種の3種類の公費接種期間延長は春日部市のみ）

INFO 【かすかべっこ予防接種ナビ登録画面】



施策 2-4-3 適正な健康保険事業の推進

目的
被保険者が安心して医療サービスを受けられるようにすること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市国民健康保険*特定健康診査等実施計画
春日部市国民健康保険*データヘルス計画

現状と課題

- 被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、一人当たり医療費が年々増加し、保険財政を圧迫していることから、保険給付の適正化が求められています。
- 生活習慣の変化により、糖尿病や高血圧症などの*生活習慣病の方が増加しています。
- 各種保健事業の推進による、*生活習慣病の未然防止・重症化予防が求められています。
- *後期高齢者医療制度については、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、適正に運営していくことが必要です。

👉 施策における取組

- *特定健康診査受診率の向上**
 - 🐦 ■ *生活習慣病の早期発見のため、*特定健康診査受診率の向上を図ります。
- 特定保健指導終了率の向上**
 - 🐦 ■ *生活習慣病の未然防止・重症化予防のため、特定保健指導終了率の向上を図ります。
- *ジェネリック医薬品の数量シェアの向上**
 - 保険給付の適正化を推進するため、*ジェネリック医薬品の利用促進を図ります。
- *後期高齢者医療制度事務の推進**
 - 埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、*後期高齢者医療制度を適正に推進します。

PHOTO 【特定健診PRイベントにおける健康相談の様子】



国保マスコット 健康まもるくん



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①*特定健康診査受診率	46.8% 2016年度（平成28年度）	57.5% 2022年度（平成34年度）	2018年度（平成30年度）の見込値47.5%から年間2.5ポイント向上させることを目標とします。

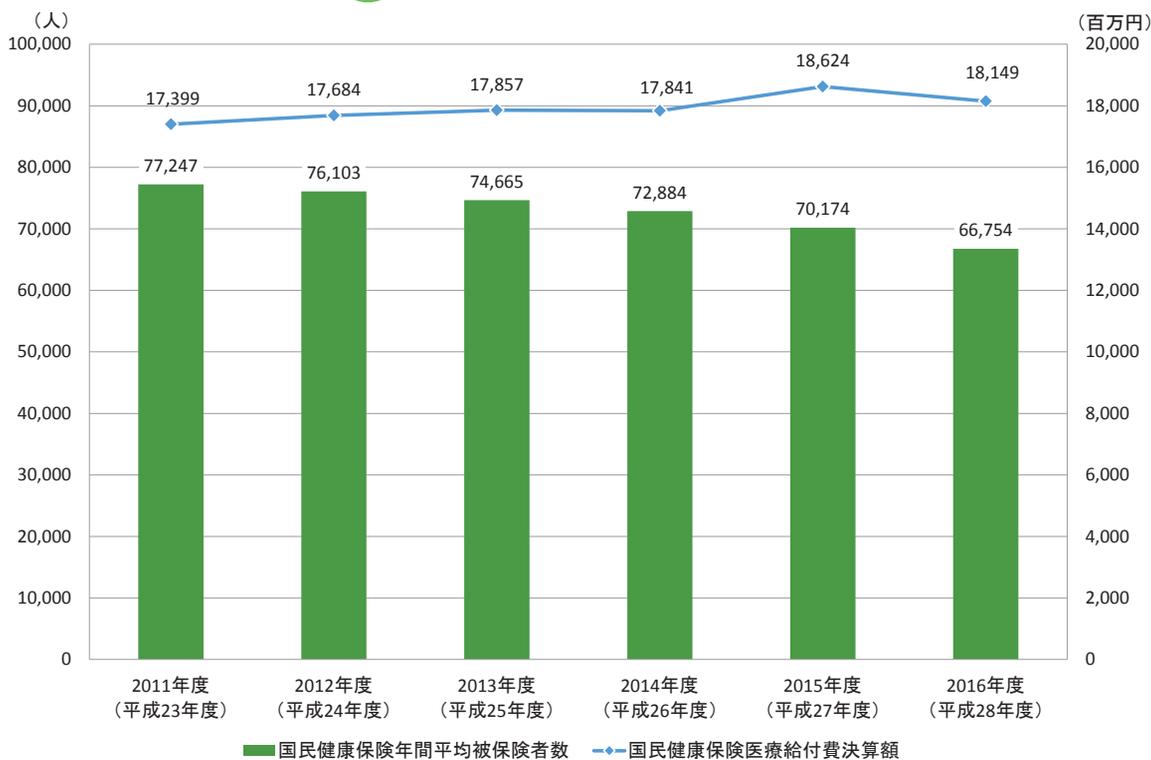
主な事業	事業内容
*特定健康診査等事業	*生活習慣病を未然に防止するため、40歳以上の被保険者に対し、*特定健康診査および*特定保健指導を実施します。⇒成果指標①

基本計画

市民・地域との協力

- ・各種検診などによる、病気の未然防止を図る健康管理意識の醸成

DATA 【決算額・被保険者数の推移】



福祉・保健・医療



施策 2-4-4

地域医療提供体制の充実

目的

だれもが地域で安心して
適切な医療が受けられるようにすること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市災害時医療救護活動マニュアル

現状と課題

- 市民の健康や病気に関する意識の高まりなど、保健医療を取り巻く環境は大きく変化し、市民ニーズも多様化・高度化していることから、保健医療体制を強化していくことが求められています。
- だれもが、いつでも、どこでも、症状に応じた適切な医療が受けられるよう、さらなる地域医療提供体制の拡充を図ることが必要です。
- 高齢化の進行に伴い、医療・介護の需要が増え続けていくことが見込まれています。このため、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養するため、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。
- 大震災等の大規模災害時においても、医療関係団体等の協力のもと、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことが求められています。



施策における取組

救急医療体制の拡充

- 救急医療体制の充実のため、広域的な連携を促進するとともに、病院と「*かかりつけ医」との連携強化、必要な施設や機能の充実を図り、切れ目のない救急医療の充実に努めます。
- 小児初期救急医療体制の維持・拡充に努めます。

*かかりつけ医の普及・定着

- 「*かかりつけ医」は、健康上の不安や悩み事の相談、病気の早期発見、初期治療や慢性疾患の治療経過観察などを行います。

献血の推進

- 献血への理解・協力を市民に求めるため、埼玉県赤十字血液センターと連携し、血液の安定供給確保の取組を推進します。

在宅医療提供体制の確立

- 関係機関が連携し、多職種共同により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、本市が春日部市医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図ります。

災害時医療体制の確立

- 大震災等の大規模災害発生時に医療関係団体等の協力により、迅速に医療救護所を設置し、*トリアージや初期治療を実施するなど、適切な医療救護活動を実施します。



看護専門学校による看護師の育成

- 市立看護専門学校では、市立医療センターをはじめとする医療機関との連携のもと、豊かな人間性を養うとともに、看護に必要な知識・技術・態度の習得を図り、地域医療に貢献できる看護師の育成を推進します。

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①小児救急夜間診療所において「とても良い」と評価する利用者の割合	61.2% 2016年度（平成28年度）	71.2% 2022年度（平成34年度）	現状値より10ポイント向上させ、7割以上の利用者に、とても良いとの評価が得られる診療体制を目標とします。
②県が掲げる献血目標人数に対する達成度	94.0% 2016年度（平成28年度）	100% 2022年度（平成34年度）	新規献血実施協力機関等を増やすことなどにより、達成度100%となることを目標とします。

主な事業	事業内容
小児救急医療運営事業	小児救急患者のため、緊急な医療が必要とされる一次救急医療体制および緊急入院の必要な二次救急医療体制の整備を実施します。⇒成果指標①
保健衛生総務事務（献血推進事業）	献血に対する理解と協力のさらなる普及を推進し、関係機関と連携して献血を実施することにより、血液を安定的に確保します。⇒成果指標②

市民・地域との協力

- ・ 救急などの特別な場合を除き、通常の診療時間内に「*かかりつけ医」を利用するなど、各医療機関の役割に配慮した適正な利用

春日部市独自の魅力

- ・ 2016年（平成28年）7月1日に小児救急夜間診療所を開設し、子どもの健康を支えています。
- ・ よりよい小児救急医療体制や適切な災害時医療体制の確保のため、春日部市と春日部市医師会ほか医療関係団体と協議会を開催しています。
- ・ 災害時医療体制の確保のため、春日部市災害時医療救護活動マニュアルを策定し、医薬品をはじめとする医療資機材を備蓄するとともに、災害を想定した医療救護訓練を定期的実施しています。

PHOTO

【*トリアージ訓練】



基本計画

福祉・保健・医療



施策 2-4-5 市立医療センターの基幹機能の充実

目的

医療連携体制を支える地域の基幹病院としての役割を担うこと。

関連する行政計画 ▶ 春日部市立医療センター中期実施計画（新改革プラン）

現状と課題

- 春日部市立医療センターは旧春日部市立病院から新築移転し、最新の設備や医療機器を備えた病院として2016年（平成28年）7月1日に開院しました。
- 当センターは地域で不足している専門的、かつ重要度の高い領域の医療活動に取り組んでいきます。
- 市民の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、市内での医療体制の充実が不可欠です。
- 当センターは地域の医療機関全体で切れ目のない医療を支える基幹病院としての役割を担うことが求められています。



施策における取組

地域の基幹病院としての役割



- 地域の基幹病院として市内で不足する専門医療の充実を図りつつ、地域完結型医療の完成を目指して、診療所、他病院との連携をより一層強化します。

がん医療の充実

- がん医療の充実を図るため、放射線治療、PET-CT（体内の腫瘍の有無を検査する装置）、化学療法室など当センター独自の機能を活用し、地域医療機関からの患者の受入を行います。また、地域の医療機関で行った一次検診結果を引き継ぎ、二次検診の受診者を紹介患者として円滑に受け入れる体制を目指します。

小児・周産期医療の充実

- 市内での小児や周産期に係る入院受入施設が少ないことから、小児入院医療の基幹病院として機能していきます。
- 積極的に小児救急搬送の受入を行います。
- 通常分娩に加えて、*ハイリスク分娩や*低出生体重児への対応として*NICU（新生児特定集中治療室）を設けるとともに、合併症を伴う*ハイリスク分娩に対応する専門医療を提供しており、将来的には地域周産期母子医療センターを目指します。

救急医療の充実



- 将来的にも高齢化の影響により、さらに救急搬送件数の増加が予測され、疾病別に見ると心筋梗塞を含む循環器系疾患や脳卒中を含む神経系疾患、骨折の増加が予測されるため、当センターでは、手術部門や救急部門の拡充を行っており、今後もこうした高度専門的な救急医療体制のもとで本市の救急医療の強化に貢献します。



災害時の医療体制の確立

- 災害時に医療活動を継続できるよう、業務継続計画に基づく適正な施設管理を進めていきます。
- 傷病者の受入に対応できるよう、定期的に訓練を行っていきます。

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①紹介患者の割合	58.9% 2016年度（平成28年度）	75.0% 2022年度（平成34年度）	他の医療機関との連携強化を図るため紹介率75.0%を目標とします。
②逆紹介患者の割合	25.2% 2016年度（平成28年度）	30.0% 2022年度（平成34年度）	他の医療機関との連携強化を図るため逆紹介率30.0%を目標とします。
③救急搬送患者の受入件数	2,991件 2016年度（平成28年度）	4,000件 2022年度（平成34年度）	今後さらに救急搬送件数の増加が予測されることから、受入件数4,000件を目標とします。
④病床の稼働率	69.1% 2016年度（平成28年度）	82.5% 2022年度（平成34年度）	安定した経営基盤の確立を図るため、病床の稼働率として82.5%を目標とします。

主な事業	事業内容
春日部市病院事業	市民の健康保持に必要な医療を提供します。⇒成果指標①②③④

市民・地域との協力

- 春日部市医師会、春日部市歯科医師会、春日部市薬剤師会およびボランティアとの連携を密にする体制づくり

春日部市独自の魅力

- がん医療の地域の拠点病院として、地域で初の*緩和ケア病床を設置するなど専門的かつ総合的ながん医療を提供しています。
- PET-CT 装置やダビンチ（手術支援ロボット）などの最先端医療機器を導入し、最新の医療が提供できるよう取組を進めています。
- *NICU の新設や*ハイリスク分娩への対応を進め、安心して出産できる医療体制の充実に努めています。

PHOTO

【市立医療センター外観】



基本計画

福祉・保健・医療

